名古屋都市計画道路の変更（津島市決定）

１．都市計画道路中３・５・338 号天王通線の一部区間を廃止する。

２．都市計画道路中３・５・338 号天王通線を３・３･733 号天王通線に名称を改める。

３．都市計画道路中３・４・728 号橋詰又吉線ほか１路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3･4･728	橋詰又吉線	津島市橋詰町2丁目	津島市又吉町2丁目		約 760m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差2箇所	
	3･3･733	天王通線	津島市錦町	津島市錦町		約 20m	地表式	2車線	25m		津島市錦町地内に駅前広場を設ける(3700㎡)

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

都市計画決定当時から社会経済情勢が変化したこと等を踏まえ、その必要性等を検証した結果、３・５・338 号天王通線の一部区間を廃止するとともに名称、位置及び構造を変更する。

上記の変更に伴い、３・４・728 号橋詰又吉線の構造を変更するものである。